



う正統な文脈が浮かび上がる。ここに現われているものが、文字の揺らぎによって字義の方向性や力が損なわれる例である。この訂正を重視して、天理本の底本となったのは中尾本ではなかったかと推測する意見がある<sup>(注3)</sup>のは道理ながら、この推測では「岩歩院と」に先立つ「な・奈」「に・尔、耳」の文字の相違が説明されていない。このため「岩歩院と」から「岩上の院々」に至る字形の修正だけが取り立てて説明されるといふ解説の偏りが生じている。

問題はそこに現われた偏りであって、「岩歩院と」に先立つ「な・奈」「に・尔、耳」の文字の相違が不問に付されることである。「な・奈」（書体の相違）「に・尔、耳」（「字体」の相違）の文字の相違が、一文の意味と関わりない事象だという約定がある訳ではない。一般的にも、文字情報が伝達する、客観的な事実情報、語り手の態度情報、書き手の創作情報<sup>(注4)</sup>が、一文の意味と関わりない事象だとは言いがたい。もとより文学作品において、文字の揺らぎが注目される理由は、それが揺らぐことで語句や文脈が曖昧になるというだけではない。後に述べるように、『奥の細道』以下、松尾芭蕉の文学作品の場合は、語句の省略や文意の飛躍という文学表現の極意に連なる表現技術と分かちがたく結び付く。したがって、「文字の揺らぎ」は慎重に取り扱うべき事象だが、それが軽視されることにも理由が無いわけではない。その理由は研究者なら直ぐ分かる事に限っても、たちどころに次のように六つ上げる事が出来る。

- 1、テキストを比較し、「字体・書体」の相違毎に意味の変化を照合する場合、照合の手間や労力が膨大になる。
- 2、「字体・書体」の相違を照合したとして、出てくる結果が限られたものになると予測される。

- 3、利用しやすい形でのデータの収集や整理・保存・公表について、新

しい技術や手順並びにルールを制定し、共有化する必要がある。4、世代を超え、学問領域を越えて行われる系統的、総合的な知見の蓄積が出来にくい。

5、従来の研究手順に比べて、機材やシステム、準備や操作が複雑化し、研究経費が高騰する。

6、共同研究者が少なく、共同研究が難しい上に、科学研究費の獲得が困難になる。

### 三、字体の揺らぎ

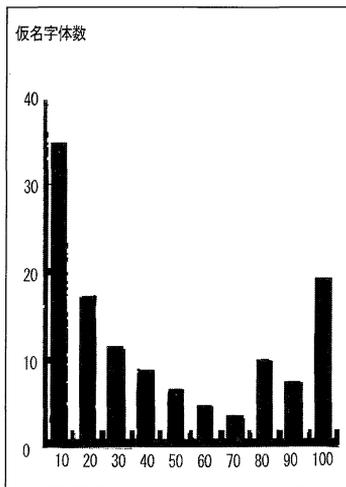
「な・奈」「に・尔、耳」の文字の相違（「字体」「書体」の相違）が意味と関わりない事象であるか否かは、検証することが出来る。機材やシステム、準備や操作が複雑化し、研究経費が高騰することは避けられないが、「字体」毎に生じる意味の変化を照合することもできる。その照合の結果、そこにいかなる仕組みや成り立ちが有るかも、パソコンを使えば証明する事が出来る。

ただし、WINDOWS95を搭載するパソコンが登場するまで、市販のコンピュータにはその性能がなかった。これをやや正確に言えば、初期のWINDOWS1.0ならびに市販のPC9800にはまだその性能がなかった<sup>(注5)</sup>。

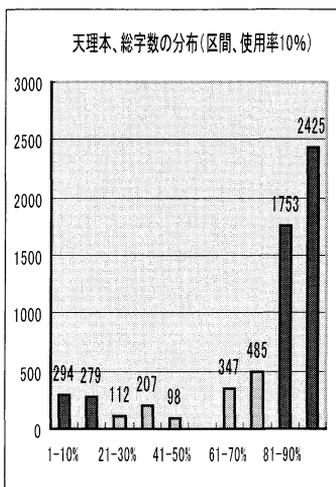
一九九五年十一月に日本で発売されたWINDOWS95になってようやく、システムの操作性が改善された。Win16・Win32アプリケーションが動くようになり、メモリー不足が解消された。そしてそのWINDOWSコンピュータを使う事で、次のような文字データベースを開発する事が可能になった。



資料4 『野ざらし紀行』1684年  
『野ざらし紀行』の仮名の揺らぎ



資料5 『奥の細道』1693年  
『おくのほそ道』の仮名の揺らぎ

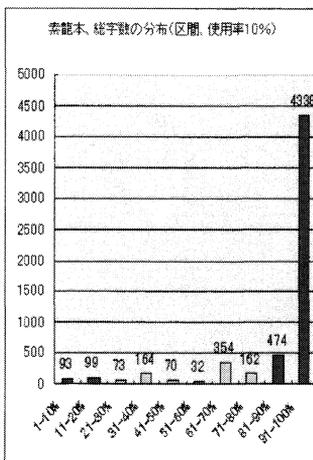


から存続している。そして30%から70%の位置に分布する両用仮名は、大多数が基本仮名と補助仮名とに分化している。しかも、このような、両用仮名が両極化する動きは、作品の推敲が進むに連れて顕著になる。

使用率80%以上の位置にあり、補助仮名は使用率20%以下の位置にある。つまり松尾芭蕉の場合なら基本仮名と補助仮名とは、ほぼ80対20の比率で使い分けられる仮名として登場するのである。

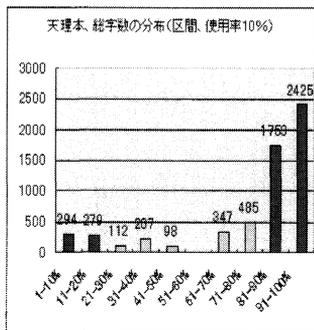
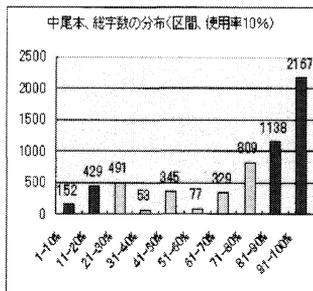
そこで次には両用文字の揺らぎを明示するために、『おくのほそ道』（一六九三年）を用いて同じ分類基準ですべての仮名文字の分布状態を示すと、上図のようなになる。使用率80%以上の位置に分布する基本仮名は、大幅に増える一方、20%以下の位置に分布する補助仮字は、数を減じた

資料6 『奥の細道』諸本の仮名の揺らぎ



## 2) 字体の揺らぎ

推敲に連れて「基本仮名」が増える

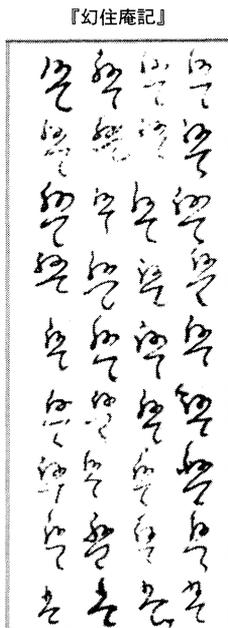


今、『おくのほそ道』の第1稿、中尾本、第2稿、天理本、第3稿、素龍本によって比較すると、これが推敲過程に従って大きく変化する事はいっそう明瞭に見える。では、両用仮名はなぜ推敲に連れて大きく減少するのか。もし仮名字体の相違が意味の相違と連結しないとすれば、両用仮名はなぜ推敲に連れて大きく減少するのか。

#### 四、書体の揺らぎ、筆運びの揺らぎ

意味の揺らぎ、仮名字体の揺らぎに関連して、書体や筆運びにも揺らぎがある事を追加する必要がある。

資料7 書体の揺らぎ

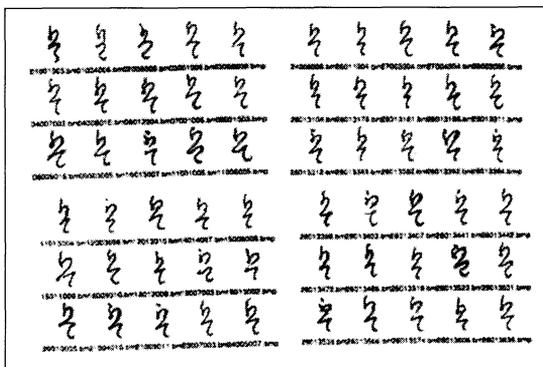


ここには係助詞「は」を表示する「盤」を例示したが、この「盤」は係助詞「は」を表示する専用文字である。実例は、同時期と見なされる元禄二年（一六八九）の『奥の細道』行脚以後の文学作品から採取した。これらの「盤」の中では正書体が多数を占め、中に一部、半略体、略体（資料7 最下段）が混じっている。つまり書体もまた揺らいでいるのである。ちなみに係助詞「は」を表示する専用仮名の「盤」が大部分、丁寧な正書体で書かれる理由は、異体仮名である「盤」が表記規則上の傍点に似た強調機能を合せ持つからである。

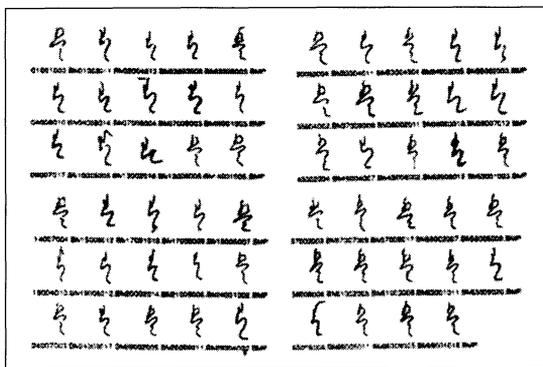
ところが、その「盤」が、中尾本『おくの細道』（資料8）では大部分、半略体で書かれており、天理本『おくのほそ道』（資料9）に至っては、これが略体で書かれている。

これら『奥の細道』の写本において、半略体、略体の「盤」が顕著に

資料8 書体の揺らぎ（中尾本）



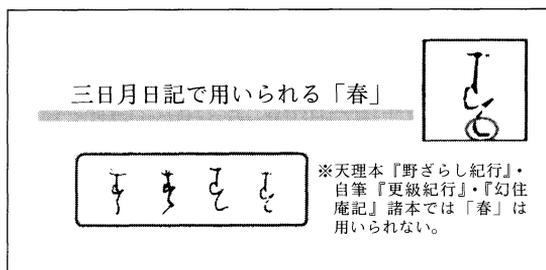
資料9 書体の揺らぎ（天理本）



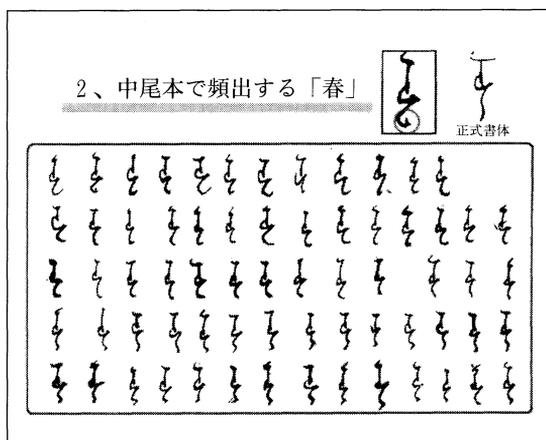
増加する理由は、書写に欠かせない注意力を平準化し、手早く書き進む省力化が優先される結果だろう。略体・半略体の「盤」では、表記規則上の傍点に似た強調機能を薄めることになるが、係助詞「は・盤」の書体そのものは維持されている。これらの書体の揺らぎを収集すると、真筆・写本の識別に役立つ指標となるだろう。

次に、もう一つ、写本を識別する際に便利な指標がある。筆運びの揺らぎである。ここでは元禄五年作の『芭蕉庵三ヶ月日記』から「す・春」の揺らぎを例示した<sup>注8)</sup>。周知のように「す・春」の最終筆には二つの筆運びがある。「す・春」に後続の文字がある時は、最終筆である縦棒は左に向かって蛇行する。後続する文字の第一画目に筆を移行するため

資料10 筆運びの揺らぎ



資料11 筆運びの揺らぎ



には、その文字の左肩に筆を移さなければならぬからである。

一方、後続の文字がない場合、「す・春」の最終筆である縦棒は右に流れて押さえられる。「春」の右下で筆を書き納めるためである。普通行われる文字の連綿は、「一文節」を限度とするもので、文末と文頭とを繋ぐ連綿は非常識に属する。このため、文末に位置する「す・春」の縦棒は必ず押さえて止められる。ちなみにこの終筆を上に向かって跳ね上げることは稀である。

ところが、中尾本『おくのほそ道』における「筆運び」を見ると、筆の押さえに当たる「す・春」の縦棒、終筆部には「跳ねる」例が目立って多い。しかもその「跳ね」の角度が鋭利な釣り針状に跳ね上げている。

この筆運びもまた、筆を軽く握り、筆圧を軽くして手早く書き進む写本による筆運びの特徴だろう。これら筆運びの揺らぎもまた、写本の識別には便利な指標となるだろう。

五、字体の揺らぎが生まれる理由

ところで、これ迄述べてきた仮名文字の四種の揺らぎはいかなる動機から生ずるものか。基本仮名と補助仮名（異体仮名ともいう）とを使い分ける動機の第一は、「てにをは」のような反復使用される仮名文字の繰り返しに当たって、係助詞「は・盤」のような専用文字が登場する事、同じ係助詞「も・毛」「や・也」のように、使用率80%以上の基本仮名が形成される事。こうして基本仮名が形成される事で、補助仮名の役割が明瞭になるからである。

また第二の動機は、同じ文字を繰り返し書く事を「稚拙」と見なす美意識が働くことだろう。この美意識が補助仮名の機能を探求し、最適の字形に向かって書き手を導くからである。さらに第三に、基本仮名を「地」、補助仮字（異体仮名）を「模様」と見て、目先の変化を楽しむ装飾意識も働いている。こうした筆跡の「巧み」を尽くす書芸の装飾意識が、補助仮名の利用を促進するのである。こうして同一の仮名表記で行われる基本仮名・補助仮名の相互依存関係が形成されることになる。

一方、推敲の進展に連れて使用数を減ずる両用仮名とは、言い換えれば基本仮名・補助仮名の区分が無い仮名文字である。「に 尔・仁・耳・丹」のように同一仮名を表示する複数の字体が平行して共存する仮名は、やがて基本仮名「尔」、補助仮名「耳・丹・仁」のように整理されていく。格助詞「に」が殊更に多彩な補助仮名で表示されるのは、それが特

に注意深い読解を必要とする言葉だからである。それらの多様な文字遣いの整理が、基本仮名・補助仮名による一対の相互関係に向かって集約されるときに、両用仮名の各字体は、基本仮名化し、また補助仮名化して、自然にその数を減じるのである。

次に、同じく版本の普及に連れて、基本仮名を重宝する表記態度が進行する事については、すでに先学の指摘がある<sup>(注9)</sup>。版下製作のための文字の合理化と紙面の洗練、文字を彫刻する彫工の間と注意力の平準化、紙面に現われる描線の洗練、それらのバランスを保ちながら、基本仮名・補助仮名を主体とする表記法の洗練が同時並行的に進行するのである。

さらにその過程で「模様」の役割を担う補助仮名の役割も整理され、おおよそ以下のような四点の役割が割り振られる<sup>(注10)</sup>。

- 1、補助仮名（異体仮名）が紙面のショーアップに使われる。
- 2、補助仮名（異体仮名）が行の切れ目表示に使われる。
- 3、補助仮名（異体仮名）が文節の切れ目表示に使われる。
- 4、補助仮名（異体仮名）が文脈要所の強調符として使われる。

## 六、揺らぐ仮名がマークする単語

さて、著者は先に、仮名文字の揺らぎが意味の揺らぎを産み出しているのではあるまいか、と問い懸けてみた。そしてその答えを、仮名の揺らぎの種類や仕組みに即して解説した。その結果、見えてきた事は、仮名の揺らぎが文節や文の句切れを示唆し、文脈の要点を読者に指示することで、意味の形成に関与するという道筋である。

ところで、その意味との関係で今、特に重視される「文脈の要所」を

指示する補助仮名（異体仮名）の役割を示すために、次の表を用意した。これは松尾芭蕉作『野ざらし紀行』（一六八五年成、<sup>(注11)</sup>）の補助仮名（使用率20%以下）を収集した数表である。補助仮名が強調表示する単語を品詞別に分類・集計した上で、各品詞の総語数に占める装飾語数を%で表示した。ちなみに『野ざらし紀行』は天理本、画卷本、泊船本の順に成立しているので、それを左から順に並べて表示すると、推敲が進むに連れて、名詞・動詞・副詞が強調表示される比率が高くなる事が分かる。

資料12 補助仮名による強調符

文章の要点を表示する『野ざらし紀行』の文字		単位 (%)		
		天理本	画卷本	泊船本
名	詞	8	17	27
形	容	8	26	5
動	詞	12	11	32
副	詞	17	15	24
感	動	50	0	0
助	動	24	22	18
助	詞	9	6	10
補	助動詞	24	22	18

これは一文の内容を、命題（語られた事実）とモダリティ（語り手の意志や態度）とに区分して言えば、命題部に当たる名詞・動詞が強調表示されることを意味する。逆に、語り手の意志や態度を細かく表示する助詞、助動詞の強調表示は停滞している<sup>(注12)</sup>。基本仮名と補助仮名とを丁度、ボートの権のように左右で使い分ける表記法が、この補助仮名を用いた文脈要所の強調表示と重なり合う。ここでは、この表現技法を仮に名付けて「文字型修辭法」と呼ぶ事にしよう。

## 七、個性の表象

繰り返して言うが、仮名文字には揺らぎがある。その揺らぎは、意味の揺らぎ、字体の揺らぎ、書体の揺らぎ、筆運びの揺らぎに分類する事が出来る。そしてその揺らぎは、文字データベースをもって収集し分析することができる。そこには、字義によって伝えられる命題と、命題に対する語り手の意志や態度、さらに呻吟し勇躍する書き手、乃ち作家の感興や述志が表象されている。

次に、これら文字情報の揺らぎを大まかに言えば、基本仮名は変化に乏しく、両用仮名・補助仮名は変化に富んでいる。その変化に富んだ文字の揺らぎを個別、独立した出来事として取り扱うこともできる。文字の揺らぎ、言い換えれば筆者の意志や態度の揺らぎを個別具体的に抽出することで、筆者の個性を抽出することもできる。またその個性を示す文字徴表をマーカーとする事で、筆者における書き癖の消長や執筆時期の判定、遺失文字の復元も可能になる<sup>〔注1〕</sup>。

文字の揺らぎから抽出される作家、松尾芭蕉の意志や述志を文脈に即して具体的に解き明かす事は次回に譲るとして、ここに新しい文学研究の系脈がある事は期待して良い事ではあるまいか。

### 注

注1 平常性について詳しくはJ・CANNIBEL著 中島健訳『チャーチルの昼寝』P 59 一九九〇年刊、参照。  
 注2 仮名文字の差異を区分すると、以下の通りである。

- a、運筆変化（一書形内に生じた運筆の相違をいう）
- b、書形変化（一字体内に生じたくすしの相違をいう）

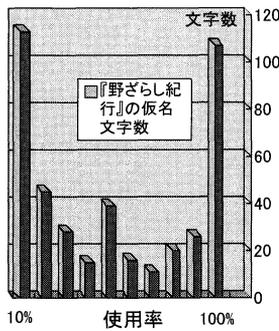
- c、字体変化（一仮名中に生じた字体の相違に起因する変化をいう）
  - d、用字変化（字体選択の相違に起因する用字法の変化をいう）
  - e、修辭変化（修辭的に見た用字・字体・書体の機能の変化をいう）
- 注3 櫻井武次郎著「芭蕉自筆「奥の細道」について」『芭蕉自筆 奥の細道』岩波書店刊）所収、121頁）参照。
- 注4 書き手の創発情報とは、執筆中の作者の創作感興の情報と言う。いわゆる「楽想の時」「調和の靈感」と言い表される、作家の「感興」を指示する名称である。

注5 一九八五年六月に発売されたWindows 1.0 英語版、一九八七年六月に発売されたWindows 1.03 日本語版（PC-9800版）は、MS-DOSから起動し、DOS上で動作するため、フロッピーディスクベースで運用された。利用出来るメモリ空間はMS-DOSの640KBの制限があった。アプリケーションを複数起動すると、メモリ不足が起きた。

（Windowsの歴史）参考文献 Windows（ウィンドウズ）：RBB TODAY（フロードバンド辞典）（<http://members.jcom.home.ne.jp/pcips/windows/History.html>）

注6 ここに書き上げたフィールドが文字データベースのフィールドのすべてではない。この論文に必要なフィールドをここに選んで表示したものである。

注7 先には、基本仮名（使用率80%以上）の位置、補助仮名（使用率20%以下）の位置に集合する様子を示すために「異なり字体数」の度数分布を示した。『奥の細道』と比較する意味で「総仮名数」の度数分布を示すと次のようになる。



注8 「す・春」は自筆の天理本『野ざらし紀行』、『吏科紀行』、『幻住庵記』にはないので、『芭蕉庵三ヶ月日記』を参照した。

注9 浜田啓介「版行の仮名字体 — その収斂的傾向について —」（『国語学』二八号、昭和54年9月）。

注10 以下の文献による。

浜田啓介「出版の文字の歴史」（『講座日本語』、昭和57年5月）

前田富祺「近世にはどんな仮名文字が使われていたか」（『国文学』昭和54年12月）

木越治「近世文学作品における字母の用法について — 『ますらを物語』『おくのほそ道』『教訓私俣育』の場合 —」（『国語文字史の研究一』前田富祺編、和泉書院刊、平成4年9月）

福島直恭「定家仮名遣の社会的意義」（『国語学』166号、'91年9月）

加藤良徳「藤原定家の異体仮名の用法」（『国語と国文学』一九九九年七月号）

注11 『野ざらし紀行』の最終稿「泊船本」は元禄七年に書かれたと推定されるが、叙述の煩雑を避けるために代表的執筆年次を中心に概括して貞享二年（一六八五）と書いた。

注12 一文の命題を提示する名詞・動詞が強調表示される一方、語り手の意志や態度を表示する助詞、助動詞の強調表示が後退する中で、「副詞」の強調表示が増えるのは、副詞が両者の中間にあり、時枝文法で言う「詞（概念）」に属するからだろう。

注13 拙著『松尾芭蕉作『野ざらし紀行』の成立 — 芭蕉文字データベースによる用字解析』（三重大学出版会、09年3月刊）第二章参照。